

令和4年度新規採用者研修「養護教諭3」講座 実施要項

- 1 ね ら い 食物アレルギーについて学ぶ。
保健室経営の実際を学び、保健室の機能や養護教諭の役割について理解を深める。
- 2 指標との対応 ステージ1 初任期（1年～6年） 観点：養護教諭としての専門領域
- 3 受 講 対 象 【新採】養護教諭
※該当者は全員受講すること。
- 4 受 講 者 数 14名
- 5 日 時 令和4年7月25日（月） 10：30～17：00
- 6 会 場 京都府総合教育センター北部研修所及び京都府立綾部高等学校東分校
- 7 日 程



時 間	講義題等		講 師
10:30～12:30	講義Ⅰ	学校での食物アレルギーへの対応	京都府立医科大学 小児科学教室 講師 土屋 邦彦
13:30～15:30	実践発表・ 保健室見学	保健室経営と養護教諭の職務の 実際	京都府立綾部高等学校東分校 養護教諭 高木 智美 京都府教育庁指導部保健体育課 指導主事 森 篤子
15:50～17:00	講義Ⅱ	保健室の機能と保健室経営	京都府教育庁指導部保健体育課 指導主事 森 篤子

8 そ の 他

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「健康チェックシート」を京都府総合教育センターホームページ（ITEC）から事前にダウンロード・記入の上、持参してください。また、会場は座席の間隔をとり、換気を行います。マスクの着用、センター玄関での手指の消毒又は石鹸での手洗い等を各自行ってください。

(2) 携行品

①「学校保健計画」、「学校安全計画」、作成している場合は「保健室経営計画」

※以上3点は、学校長の許可を得て、A4版に印刷して綴じ、学校名を明記して、17部持参してください。

②「学校等における食物アレルギー対応の手引き」（平成29年3月）

※第8章追加分（平成31年3月）を含む。

9 担 当 部 研修・支援部（075-612-2952）